

20農振第1753号

平成21年2月17日

各都道府県農林水産担当部局長 殿

農林水産省 経営局人材育成課長
農村振興局農村計画課長
林野庁経営課長
水産庁企画課長

厚生労働省の基金事業を活用した雇用創出について（周知）

日頃より、農林水産行政へのご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成20年度第2次補正予算において、基金事業として「ふるさと雇用再生特別交付金」、「緊急雇用創出事業」を措置したところです。これら両事業は、新たに地域求職者や失業者等を雇い入れ、地方の実情や創意工夫に応じ、民間企業等を通じた雇用を創出する事業です。

農林水産省においては、両事業の活用事例（アイデア）を内閣府へ提案し（総理大臣の指示により、内閣府が雇用対策事業例として各省からの提案のとりまとめを担当）、内閣府で各省からの提案を調整したうえで、地方公共団体等へ活用事例を情報提供したところです。

両事業については、既に厚生労働省から交付要綱及び実施要領が各都道府県の厚生労働担当部局へ示されているところですが、各都道府県の農林水産担当部局においても、両事業の担当部局と十分な連携を図り、両事業の活用等を検討願うとともに、農林水産省所管事業である『「農」の雇用事業』、『緑の雇用担い手対策事業』、『漁業担い手確保・育成対策事業』といった農林漁業への新規就業支援措置（いずれも、人件費ではなく研修費用を支援）につきましても、両事業と合わせた活用等を十分検討いただきますよう、お願いいたします。